

令和5年度 第4回宮崎県感染症対策審議会 議事概要

- 1 開催日時
令和6年1月16日（火） 午後3時30分から午後4時30分まで
- 2 開催場所
県庁防災庁舎4階43・44号室
- 3 出席者
 - (1) 委員
山内 いくとく、宮原 義久、宮崎 泰可、又木 真由美、野村 美智子、
藤本 洋子、末吉 益雄、湯田 光、高橋 直樹、奥村 昌美
(欠席)
小嶋 崇嗣、山中 篤志、吉田 建世、本田 憲一
 - (2) 事務局
川北 正文、和田 陽市、坂本 三智代、渡辺 智裕、その他担当職員

4 議事

- (1) 開会
- (2) 福祉保健部長あいさつ
- (3) 審議事項

○ 宮崎県感染症予防計画の成案について

坂本感染症対策課長から資料1～5に従い、説明を行った。
説明後、次のような質疑があった。

会長	医療機関を対象とした事前調査の回答率はどの程度か。
事務局	昨年6月から9月にかけて、1500～1600程度の医療機関に対しウェブ調査を行ったが、昨年10月時点では回答率が68.7%であった。回答率向上のため、ウェブでの回答が難しい医療機関向けに紙媒体での回答も受け付けたところ、12月時点で87.2%まで回答率を伸ばすことができた。多くの医療機関の意向をくみ上げ、新たな感染症危機に備えた体制確保に寄与することができたと考えている。
会長	医療提供体制の確保に係る目標は実現できそうだと考えてよいか。
事務局	事前調査の結果を踏まえ、入院、発熱外来に係る流行初期の目標はほぼ達成できる見込みである。流行初期以降は、コロナ対応での実績を基に目標設定しているが、目標達成までもう一息となっているため、各保健所、各地域医師会等と連携しながら確保に努めてまいりたい。後方支援等に関しては、目標を達成できる見込みである。

さらに会長が意見等を求めたが、意見等はなく、感染症予防計画の成案について了承され、今後、答申にあたって軽微な修正等があれば、会長に対応を一任することを併せて了解された。

(4) 報告事項

- 令和5年の感染症動向等について
坂本感染症対策課長から資料6に従い、報告を行った。
報告後、次のような質疑があった。

委員	中国でマイコプラズマ肺炎が小児においてまん延しているとの記事を見た。県内での発生、まん延防止のため、検疫所等との連携が重要になる。海外でまん延している感染症についても周知、啓発が必要ではないか。
事務局	マイコプラズマ肺炎について、定点医療機関からの報告は上がっていないが、報告が確認されれば情報発信を行うとともに、検疫所や関係機関としっかりと連携して対応していく。
会長	中国で流行しているマイコプラズマ肺炎については、春節の影響により中国国外にも感染が拡がるのではないかと、学会等で懸念されている。今後、情報等を得た場合は随時共有いただきたい。
委員	梅毒の感染が拡大しているということだが、無自覚で拡げてしまうこともありえるのか。
事務局	梅毒は症状がすぐには現れず、感染後3週間ほどで発症するが、治療をせず放置しても、ある程度経過すると症状が視認されなくなる。感染後3か月で再び症状が現れるが、これもある程度経過すると症状が視認されなくなるが、放置すると命に関わる症状も出てくる恐ろしい感染症である。県としても、感染拡大防止のため、CMや飲食店等でのポスター配布、学校での啓発活動など、普及啓発活動に取り組んでいる。
会長	他県では、梅毒検査で陽性となった場合の3分の1程度が、HIV検査を行っていないと伺っている。HIVは無自覚の場合も多く検査が重要であるため、梅毒検査と併せてHIV検査も行った方が良い。
委員	梅毒の感染が広がっている理由はなにか。
事務局	明確な理由を示すことは難しいが、一部専門家によると、SNSで不特定多数の人と繋がることができるようになり、幅広い年齢層の間での接触が増加していることも一因と言われている。頻繁にSNSを利用する20代の感染が多いとの指摘も踏まえ、本県においても、若い世代をターゲットにしたSNSでの普及啓発に取り組んでいる。
委員	梅毒検査で陽性が判明した場合、接触者の調査も行っているのか。
事務局	保健所による検査で陽性になった方については、治療できる医療機関を紹介するとともに、パートナーについても保健所や医療機関で検査を受けるよう指導を行っている。
委員	健康診断の中で梅毒検査を行うことはできないのか。

事務局	梅毒は血液による抗体検査が必要となるため、健康診断の検査項目には含まれていない。
会長	梅毒患者のパートナーに対する検査率は把握しているか。
事務局	感染者が急増している状況を踏まえ、今後、保健所と連携し、対応を検討したい。
会長	以前は性風俗関連特殊営業に従事する方の感染が多かったが、現在はその他の方々の感染が増えている印象がある。陽性者に感染経路を確認する際に回答に難色を示すケースも多く、パートナーの受診にどの程度繋がっているか疑問であった。
委員	HPVワクチンは女性が接種対象との印象が強いが、海外では男性への接種も進んでいる。男性への接種促進も必要ではないか。
事務局	県としては、国の方針に基づき、まずは女性のワクチン接種率向上に向けた取組を市町村と連携して進めることが重要だと考えている。
会長	HPVに限らず、肺炎球菌など各種ワクチンの助成については、市町村が実施主体となるのか。
事務局	貴見のとおりである。

(5) その他

委員	能登半島地震のような大規模な地震が発生した際に、避難所で感染症がまん延した場合の対応も想定しておく必要があるのではないか。
事務局	災害発生時の対応については、別途策定されているマニュアルに基づき、市町村等関係機関と連携しながら対応にあたることになる。
委員	野生動物が媒介する感染症が発生した場合、他部局による対応も想定されるため、平時から関係者間で連携する必要がある。
事務局	鳥インフルエンザ対応において、農政部局が取りまとめた情報を共有するなど、関係部局と連携しながら対応しているところである。引き続き、関係者間で連携を図ってまいりたい。

(6) 閉会

以上